日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者

| 変更年月日 | 登録番号 | 変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等） |
|---|---|---|
| 平成29年2月22日 | 近畿財務局長(1)第00816号 | 株式会社エバーレンディング（ＣＦＴ合同会社） |

平成29年４月26日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

| 登録番号 | 商号、名称又は氏名 |
|---|---|
| 大阪府知事(11)第04314号 | 富源会 |
| 京都府知事(11)第00694号 | 京阪商事株式会社 |
| 愛知県知事(2)第04204号 | 株式会社エイチ・アール・ネット |
| 沖縄県知事(1)第04221号 | 株式会社徳栄商事 |
| 東京都知事(1)第31613号 | ビジネスソリューションサービス株式会社 |

平成29年４月26日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（不更新）

| 登録番号 | 商号、名称又は氏名 |
|---|---|
| 香川県知事(7)第00446号 | 株式会社サンアイ |

**技能実習制度推進事業等運営基本方針の一部を改正する基本方針の公表について**

技能実習制度推進事業等運営基本方針（平成５年４月５日付け厚生労働大臣公示）の一部を次のように改正したので、公表する。

平成 29 年 5 月 22 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

技能実習制度推進事業等運営基本方針の一部を改正する基本方針

別表中「133作業」を「134作業」に改め、同表３中「31作業」を「32作業」に改め、「建築板金　ダクト板金作業」を「建築板金　ダクト板金　内外装板金作業」に改める。

附　則

この基本方針の改正は、公布の日から適用するものとする。

## 産　業

**日本工業規格**

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成29年５月22日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 29 年 5 月 22 日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　山本　早苗

記

１．制定された日本工業規格

| | |
|---|---|
| 眼鏡フレーム及びサングラスの電子カタログ及び識別子―第２部：商業情報 | Ｂ7287―２ |
| 眼鏡フレーム及びサングラスの電子カタログ及び識別子―第３部：技術情報 | Ｂ7287―３ |
| 空気圧用継手―ポート及び継手端部 | Ｂ8674 |

２．改正された日本工業規格

| | |
|---|---|
| ターボポンプ用語 | Ｂ0131 |
| 製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ）―円すいのテーパ比及びテーパ角度の基準値 | Ｂ0612 |
| 円筒歯車―インボリュート歯車歯形―第２部：モジュール | Ｂ1701―２ |
| 歯車―研削後の表面焼戻しの化学的エッチング検査方法 | Ｂ1756 |
| 油圧・空気圧システム及び機器―シリンダー往復動用ワイパリングのハウジング―寸法及び許容差 | Ｂ8395 |
| 油圧―電気操作形油圧制御弁―第２部：３方向流量制御弁試験方法 | Ｂ8659―２ |
| 繊維製品用語（衣料を除く繊維製品）―第２部：繊維製インテリア製品 | Ｌ0212―２ |

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

# 公　告

## 諮　事　項

### 鉱業財団

大分県津久見市合ノ元町６番７号株式会社**戸高鉱業社**の鉱業財団（第８号）に大分県津久見市合ノ元町６番７号鉱業事務所大分県採掘権登録第522号の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 29 年 5 月 22 日

大分地方法務局佐伯支局

### 買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成 29 年 5 月 22 日

農林水産大臣　山本　有二

記

| １国有財産の表示 | ２買収前の所有者の氏名及び住所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町字神木前902番１畑　1,777㎡ | 神奈川県<br>神奈川県横浜市中区日本大通１ | |

### 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２９年（家）第８００１８号**

佐賀市栄町３番32号
申立人　佐賀県農業協同組合
本籍佐賀県神埼市千代田町下西1105番地、最後の住所佐賀県神埼市千代田町下西1105番地、死亡の場所佐賀県佐賀市、死亡年月日平成28年９月４日、出生の場所佐賀県神埼郡境野村、出生年月日昭和20年３月23日、職業無職
被相続人　亡　野中　　敏
事務所佐賀県神埼市神埼町神埼114番地１
相続財産管理人　福田　浩平
佐賀家庭裁判所

**平成２９年（家）第９０２４号**

長崎県長崎市鳴見台２丁目21―６
申立人　山下　清治
本籍長崎県長崎市平戸小屋町１番地、最後の住所長崎県長崎市高尾町27番43号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成28年７月31日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日大正12年８月29日、職業無職
被相続人　亡　山下ヱイ子
長崎県長崎市興善町２番31号　太陽生命長崎ビル２階　弁護士法人福田・木下総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　美香
長崎家庭裁判所

**平成２９年（家）第１６号**

熊本県天草市五和町御領499番地
申立人　堤田　眞一
本籍熊本県天草市宮地岳町6267番地、最後の住所熊本県天草市南町３番18号、死亡の場所熊本県天草市、死亡年月日平成29年３月７日、出生の場所熊本県天草郡宮地岳村、出生年月日大正14年３月20日、職業無職
被相続人　亡　野田チドリ
熊本県天草市牛深町3460番地90
相続財産管理人　司法書士　中元　秀一
熊本家庭裁判所天草支部